



長門市DX推進方針

[2024改訂版]

2024年7月

長門市

目 次

I. 基本的な考え方

D X 推進方針の趣旨	1
D X 推進方針の位置付け	2
対象期間	3

II. 方針策定の背景

国の D X 施策の動向	4
山口県の D X 施策の動向	5
本市の D X 施策の動向	6

III. 基本目標

基本目標	7
------------	---

IV. 基本方針

基本方針	8
活動指針	11

V. 実現に向けた施策展開

行政のデジタル化	12
しごと・くらしのデジタル化	14
デジタル人材の育成	16

VI. 推進体制

18

VII. 用語集

19

VIII. 改訂履歴

20

I. 基本的な考え方 | DX推進方針の趣旨

近年、ICTの急速な発展により、誰もが簡単に情報の入手や発信ができるようになったことから、働き方や生活様式が大きく変化しています。

一方、我が国は、人口減少や少子高齢化、自然災害の激甚化や感染症等への対応など、様々な社会課題に直面しており、先進的なデジタル技術の利活用により人々の暮らしをより良い方向に変革させる、**DX（デジタルトランスフォーメーション）**の推進が求められているところです。

このような中、国では「**デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針**」において「**デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～**」を目指すデジタル社会ビジョンとして示しています。

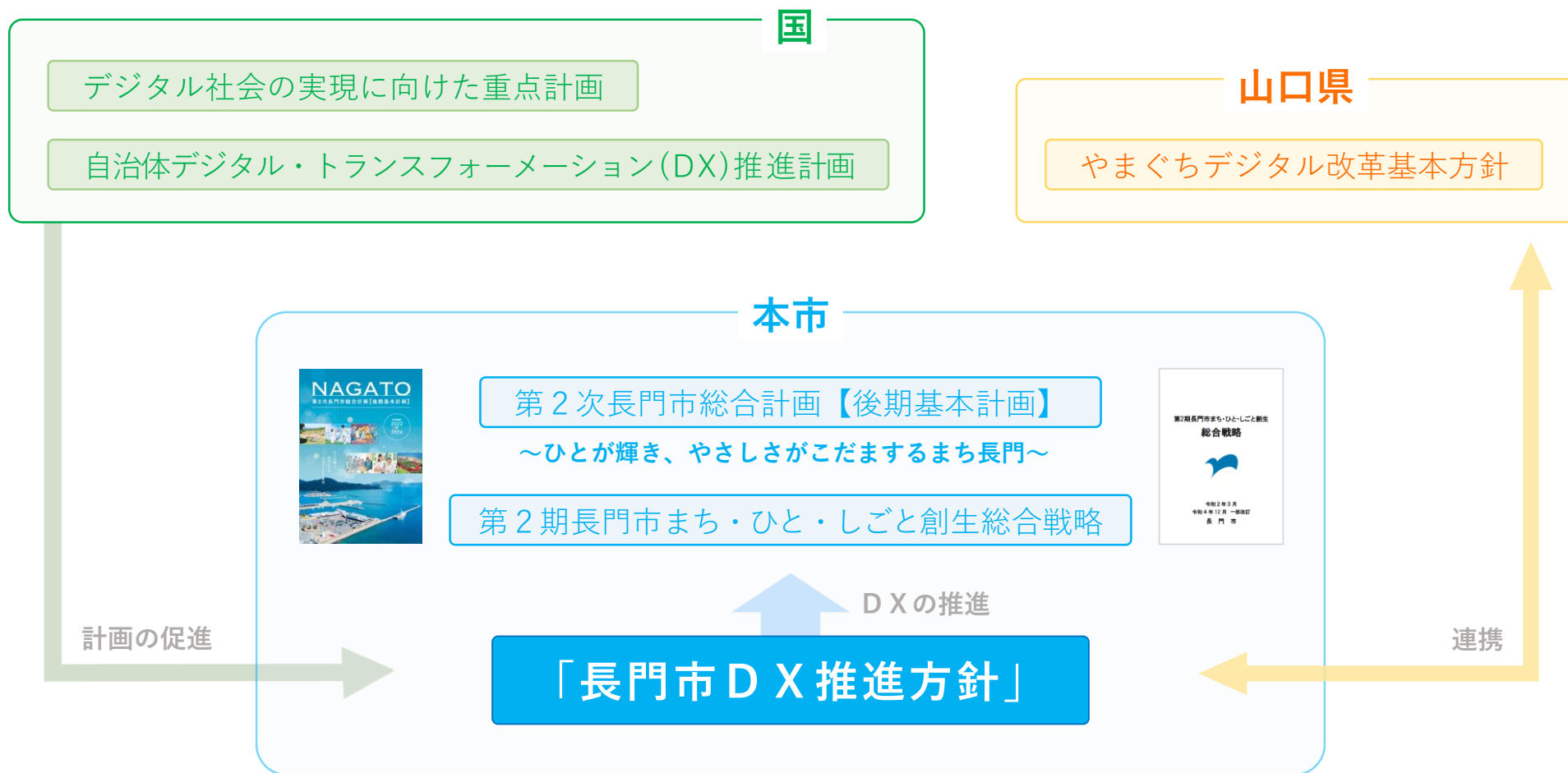


本市においても、人口減少や少子高齢化の進行により、地域活力の低下や経済活動の縮小など様々な地域課題が顕在化していく中、将来にわたり市民サービス向上や地域活性化を図っていくためには**デジタル技術の活用による改革(DX)**を推進することが必要不可欠になっています。

こうした背景を踏まえ、本市における「**デジタル社会の実現**」に向けた基本的な考え方を示すとともに、DX推進の方向性を明確にする観点から、**長門市DX推進方針**を改訂するものです。

I. 基本的な考え方 | DX推進方針の位置付け

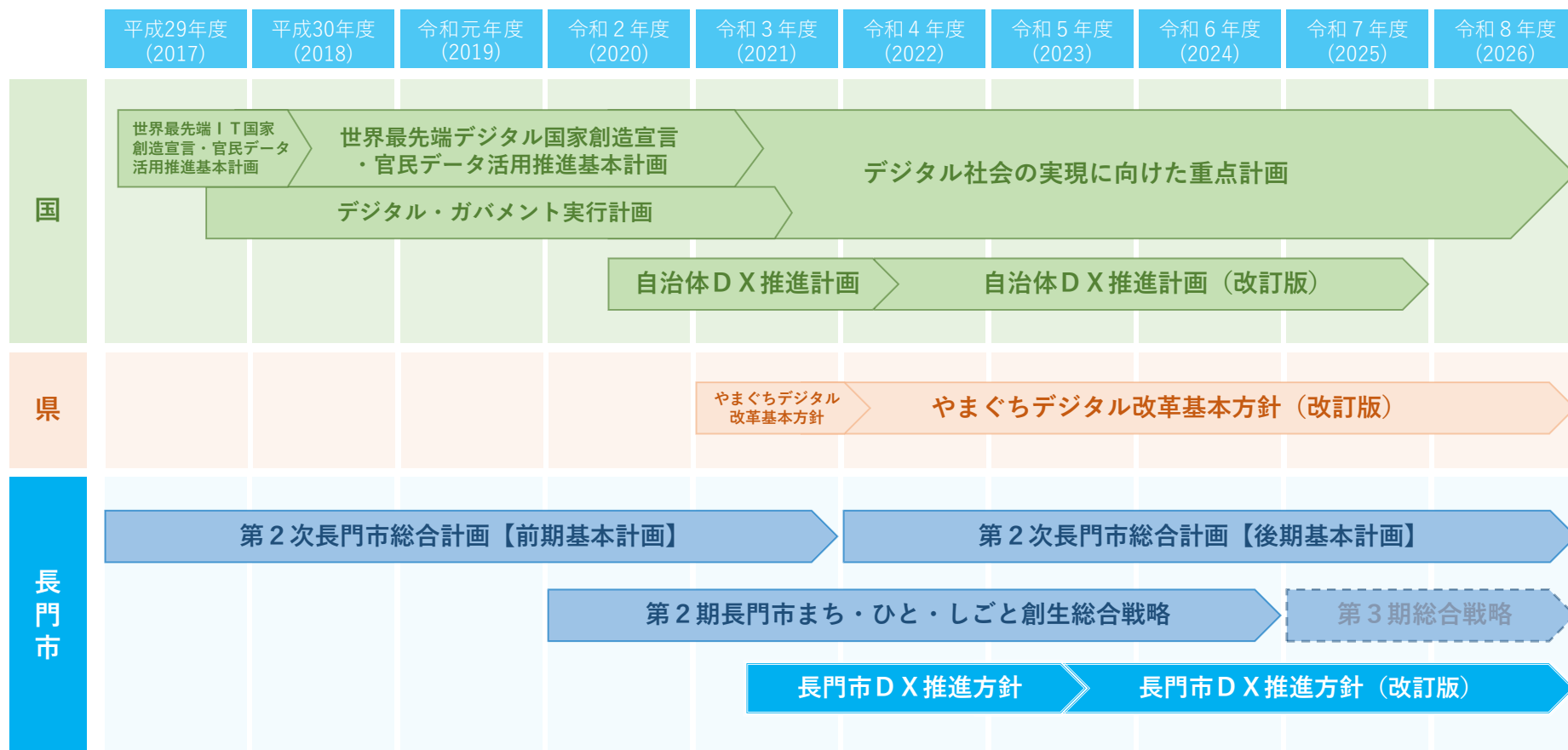
この方針は、総務省が示す「自治体DX推進計画」などを踏まえ、「第2次長門市総合計画」が掲げる将来像「～ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門～」を実現するため、本市が取り組むDXについての基本的な考え方や方向性を示す個別方針として位置付けます。



I. 基本的な考え方 | 対象期間

この方針は、「自治体DX推進計画」などの国の各種計画との整合性を図りつつ、令和5(2023)年度から「第2次長門市総合計画」の計画終期である**令和8(2026)年度**までを対象期間とします。

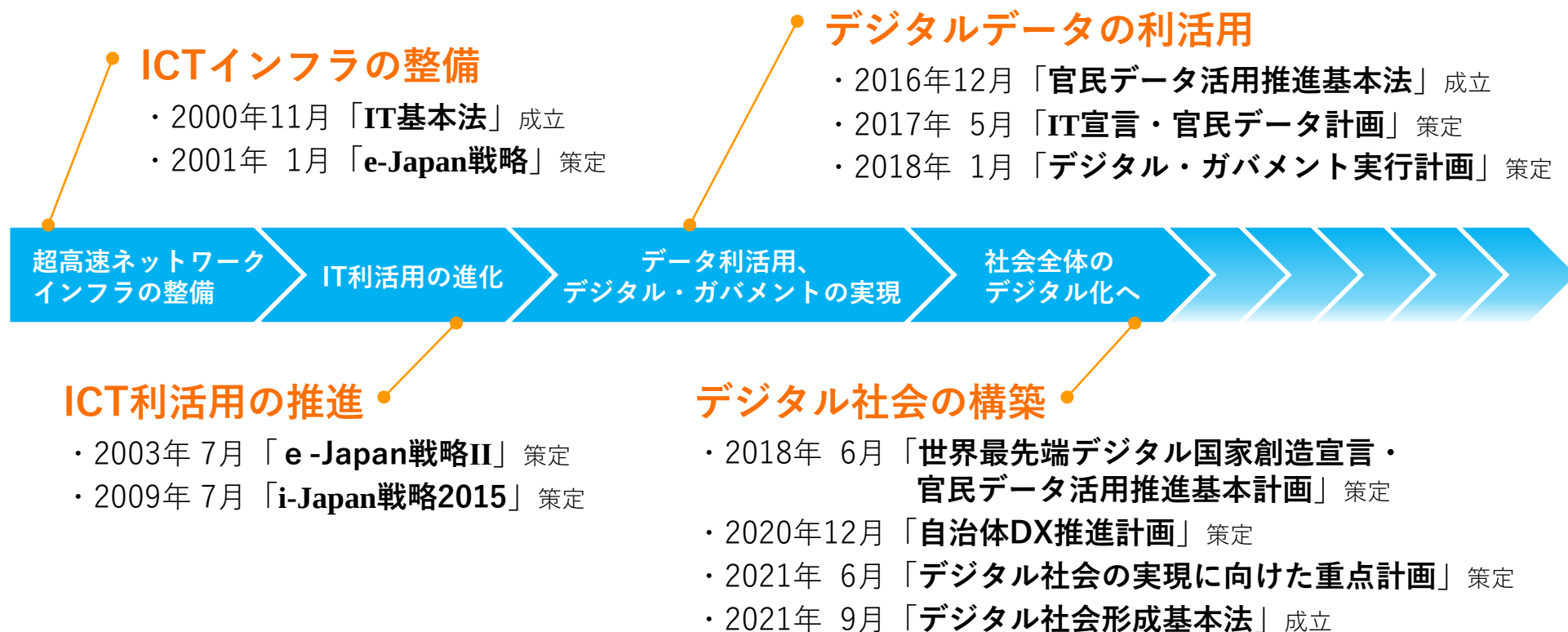
なお、この方針に基づく施策の取組成果やデジタル技術の進展等の社会動向、国や県の施策等を踏まえ、必要に応じて、随時、見直しを図ります。



Ⅱ. 方針策定の背景 | 国のDX施策の動向

国では、2000年に「**IT基本法**」を制定して以降、**IT戦略本部**を設置し、情報通信基盤の整備及び世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指して戦略の見直しを行いながら、各種デジタル化政策を推進してきました。

2020年頃からは、人口減少・少子高齢化に伴う労働力人口の不足等の課題に加えて、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時における社会経済活動の維持の観点からもデジタル技術の活用が強く求められ、より一層DXの実現が急務とされたことから、2021年9月に**デジタル庁**を創設し、国全体で効率的なデジタル社会の実現に取り組んでいます。



Ⅱ. 方針策定の背景 | 山口県のDX施策の動向

山口県では、県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組を「やまぐちデジタル改革」と位置付け、その基本的な考え方や内容等を「やまぐちデジタル改革基本方針」として策定しています。

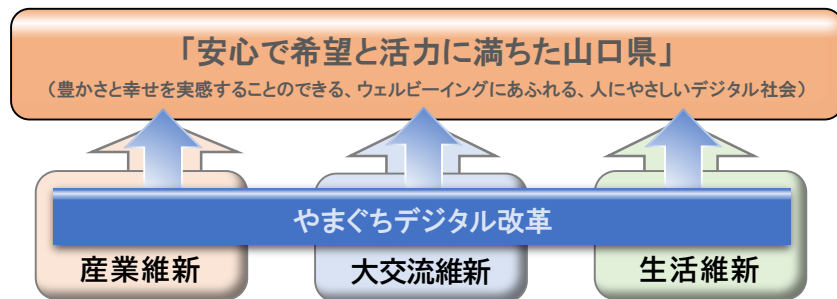
県づくりの基本目標 「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

目指すべきデジタル社会のビジョン

県政のあらゆる分野、地域でデジタルが実装され、デジタルが県民の暮らしや生活の中に溶け込んだ、県民一人ひとりが、豊かさと幸せを実感することのできる、ウェルビーイングにあふれる、人にやさしいデジタル社会

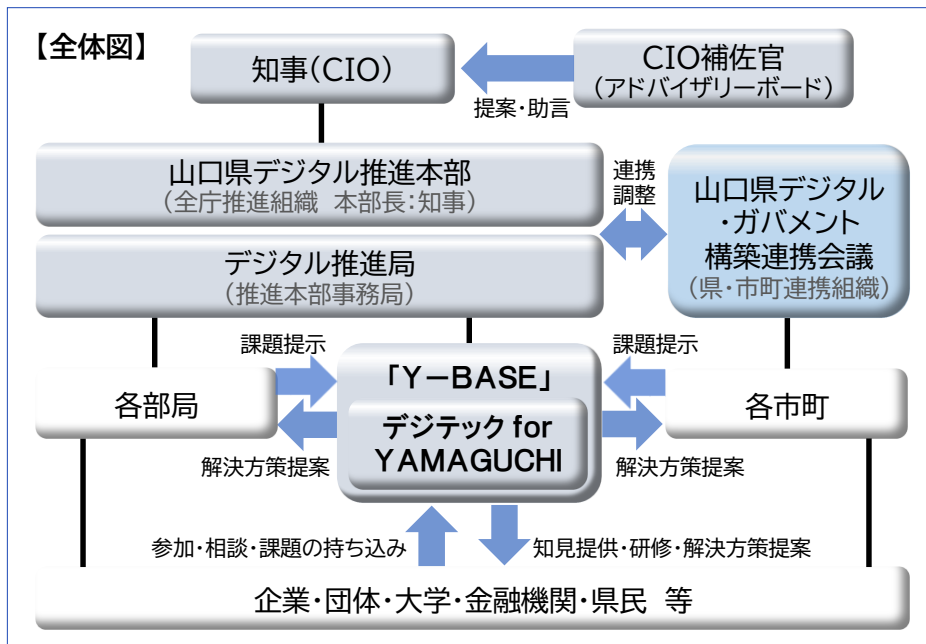
目指すべき将来像

「やまぐちデジタル改革」が目指すべき将来像について、その代表的なものを「やまぐち未来維新プラン」の政策の柱である「産業維新」「大交流維新」「生活維新」に沿って掲げ、基本目標の実現を目指しています。



推進体制

庁内の推進体制はもとより、市町や民間等との連携・協働体制を次のとおり構築の上、官民が一体となって実行する。



出典：「やまぐちデジタル改革基本方針」から抜粋

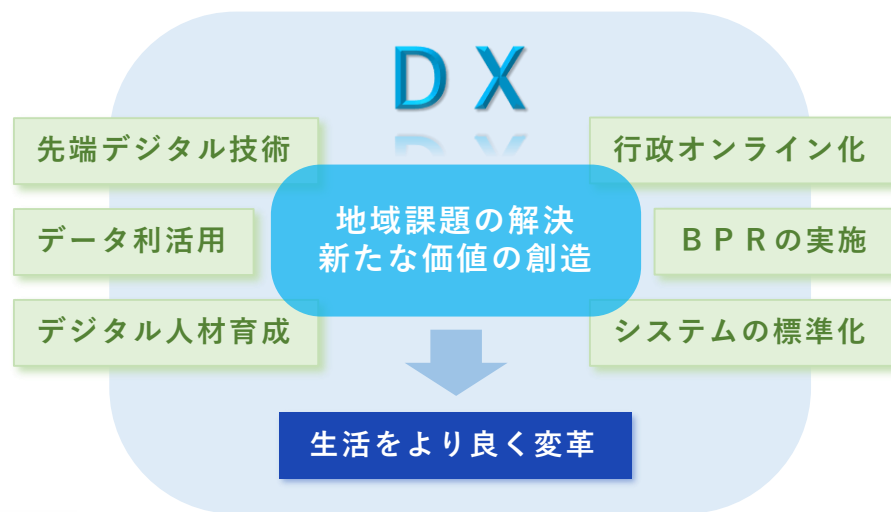
Ⅱ. 方針策定の背景 | 本市のDX施策の動向

- 国が示す「自治体DX推進計画」には、自治体DXは全庁的、横断的に推進する必要性が示されており、本市においてもデジタル化の施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和3年7月に市長を本部長とする「**長門市デジタル推進本部**」を設置するとともに、「**長門市のデジタルトランスフォーメーション推進方針**」を策定しました。
- また、情報通信基盤として、高度なブロードバンド環境を構築するため、市内全域に光ファイバーによる高度通信網を整備し、ICT、IoTを全ての市民が活用できるような環境づくりを進め、教育や福祉、防災などの市民生活や産業などのあらゆる分野での活用を図ることにしています。
- 今後、人口減少や少子高齢化に伴い、職員数や税収入等の経営資源の制約が見込まれる中、行政サービスの向上や業務の効率化を進めるためには、自治体DXの推進が必要不可欠になっています。
自治体DXの推進に当たっては、全職員が主体性をもってDXに取り組むための**意識改革、組織改革**及びその推進を担う**デジタル人材の育成**が重要であり、自ら業務改善に取り組む機運の醸成、DXに挑戦する組織への変革、職員一人ひとりのデジタルスキルの向上を併せて進めることが必要です。

Ⅲ. 基本目標

「一人ひとりが幸福感を実感できる、 人に優しいデジタル社会の実現！」

- DXは「デジタル化を社会全体に広く浸透させ、一人ひとりの生活をより良く変革させる」概念です。
- 人口減少の加速により、地域活力の低下や経済活動の縮小などが重要な課題となる中、将来にわたって市民サービスの向上や地域の活性化を図っていくためには、デジタル技術の活用による変革を進めていく必要があります。
- デジタル化の推進は「目的」ではなく、利用者の目線でサービス改善を行う「手段」と認識し、デジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値の創造により、持続可能な地域づくりを**着実に**、そして**スピード感**をもって進めていきます。



利便性の向上

×

業務の効率化

『住民負担を減らす』

- ・ 書かない窓口
- ・ 待たない窓口

『運用コストを軽減』

- ・ 業務プロセスの見直し
- ・ 窓口のコンパクト化



行政のデジタル化「スマート市役所の構築」

～「いつでも」「どこからでも」「より便利」にスマート市役所があなたをサポート！～

課題

人口減少の進行により、2040年頃には今よりも更に少ない職員数での行政運営が求められます。さらに、社会保障費用や老朽化した公共インフラ更新費用などの自治体財政圧迫への対応が必要となります。



方向性

限られた経営資源のもと、業務プロセス見直しによる徹底した業務の自動化・効率化を図り、満足度の高いサービスの提供を目指します。
さらに、単なる「手続きする場所」から、市民や地域団体との接点を充実させた「**多様な主体が交流できる場所**」へ庁舎空間の変革を目指します。



将来像

「いつでも」「どこからでも」「より便利」に行政サービスを利用できる「**スマート市役所の構築**」を実現します。

基本目標 「一人ひとりが幸福感を実感できる、人に優しいデジタル社会の実現！」

しごと・くらしのデジタル化「幸福感あふれる社会の形成」

～意識を変えて、課題をチャンスに変える。DXで地域の未来をデザイン！～

課題

産業の空洞化や災害対策など、あらゆる分野においてデジタル化による地域社会の変革が求められます。さらに、個々の利用者ニーズやライフスタイルに応じたユーザー満足度の高いサービスの提供が必要となります。

方向性

新たなビジネスモデル創出により地域の魅力を向上させる社会を目指します。さらに、利用者ニーズに応じたサービスが迅速に提供され「**誰もがデジタルの恩恵を受けることができる豊かな社会**」を目指します。

将来像

あらゆる分野においてデジタル技術を活用することで、一人ひとりの利用者ニーズに応じた**満足度の高いサービスを誰もが、日常的に享受**することができる「**幸福感あふれる社会の形成**」を実現します。



基本目標 「一人ひとりが幸福感を実感できる、人に優しいデジタル社会の実現！」

デジタル人材の育成「未来を担うDX人材の活躍」

～DXではじまる新時代、デジタルで未来へ踏み出そう！～

課題

人口減少が進む中、限られた職員数でも、複雑・多様化する利用者ニーズに対して素早くきめ細かな対応ができる体制の整備が求められます。さらに、国全体でデジタル人材が不足して外部人材の確保が困難となる中、職員自らがデジタル実装を行う内製化の取組が必要となります。

方向性

職員一人ひとりがDX推進者である認識を持ち、デジタル技術の活用による業務効率化や利用者の満足度の高い「**新たなサービスを創出できるデジタル人材の育成**」を目指します。

将来像

デザイン思考などの**先端デジタル技術の習得を進め、迅速に新サービスを創出**できるデジタル人材を育成して、その「**未来を担うDX人材の活躍**」による全庁的なDXの推進を実現します。



基本目標 「一人ひとりが幸福感を実感できる、人に優しいデジタル社会の実現！」

IV. 基本方針 | 活動指針

基本目標 (ミッション)・基本方針 (ビジョン)・活動指針 (バリュー)を定め、これに基づいて活動します。

基本目標 (ミッション)

**一人ひとりが幸福感を実感できる、
人に優しいデジタル社会の実現！**

デジタル化を社会全体に広く浸透させ、一人ひとりの生活をより良く変革させます

基本方針 (ビジョン)

**スマート
市役所の構築**

いつでも・どこからでも・より
便利に行政サービスを提供

**幸福感あふれる
社会の形成**

誰もが、利用者ニーズに応じた満足
度の高いサービスを日常的に享受

**未来を担う
DX人材の活躍**

デザイン思考等で新サービスを
創出できるデジタル人材を育成

活動指針 (バリュー)

「ながとデジトラ7箇条」

1 利用者ニーズからデザインします！

利用者ニーズを分析し必要なサービスを提供

3 サービス全体を包括的に考えます！

情報や手続きを利用者の視点で全体的に設計

5 シンプルなサービスを提供します！

利用しやすく満足度の高いサービスを提供

7 デジタルは目的でなく手段です！

社会を変革させるツールの1つとして利用

2 客観データを最大限に利用します！

課題を分析・可視化しデータに基づき立案

4 全ての関係者にウェルビーイング！

全ての利用者が便益を享受する仕組みを立案

6 リスクを怖れず、挑戦し続けます！

成功や失敗を積み重ね一貫して改善を推進

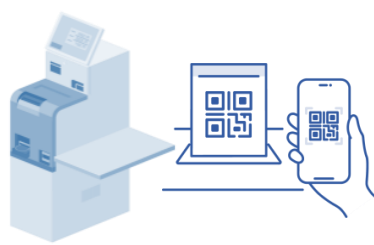
スマート市役所の構築

各職場で、利用者の利便性の向上や行政運営の効率化を目的とした**B P R（業務改革）**の取組を進め、行政手続のオンライン化やA I・R P Aなどのデジタル技術を活用した事務の効率化を進めることにより、行政サービスが「いつでも」「どこからでも」「より便利」に利用できるスマート市役所の構築を実現します。

書かない・待たない窓口



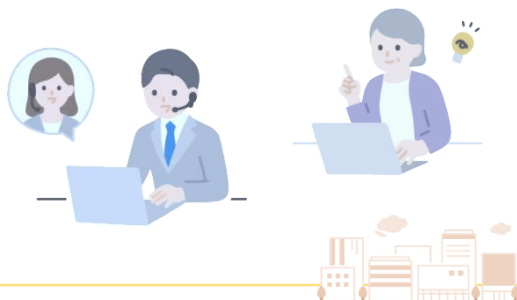
キャッシュレス



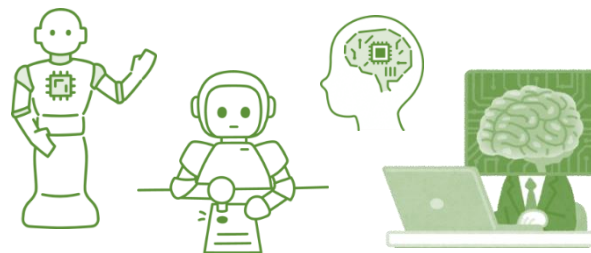
オンライン手続き



リモート窓口・相談



A I・R P Aの利活用



利便性の向上

書かない・待たない窓口

窓口業務のBPR実施／窓口のワンストップサービス化

行政手続きのオンライン化

マイナポータルの利用促進／電子申請サービスの拡充／申請情報の連携拡大／情報通信アプリの活用／アナログ規制の見直し

オープンデータの利活用

官民データ利活用の推進／オープンデータ化の推進／管理体制の整備

スマホ市役所の実現

情報通信アプリを利用したオンライン申請や双方向での迅速な情報共有

業務の効率化

AIの利活用

生成AIの活用／AI議事録作成システム／ガイドラインの運用

RPA利活用

定型業務の自動化／コア業務への人的資源の集中

モバイルワークの推進

フリーアドレス化／テレワークの推進／サテライトオフィス環境の整備／リモート現場立会

チャットツールの活用

ビジネスチャットの業務利用／会議のペーパーレス化／コミュニケーションの円滑化

電算システム管理

情報システムの標準化

情報システムの効率化／クラウド環境を利用したシステムの構築

セキュリティ対策の徹底

三層ネットワーク対策／安全性と利便性を両立したネットワーク環境の整備／情報セキュリティポリシーの見直し

マイナンバー制度の利用促進

情報連携の拡大／給付制度への活用／公金受取口座の活用／安全管理措置／PIA見直し／マイナンバーカードの活用

ガバメントクラウド利用

クラウド環境の利用による行政サービスの利便性向上／セキュリティ強化

幸福感あふれる社会の形成

市内全域に整備した光ファイバー網（高速通信環境）等の利活用により市内産業の競争力を向上させ、本市から新たな価値を創造するとともに、あらゆる分野でのデジタル化を推進して、市民生活にデジタルを溶け込ませることで、利用者ニーズに応じた**満足度の高いサービス**を**誰もが、日常的に享受**することができる「**幸福感あふれる社会の形成**」を実現します。

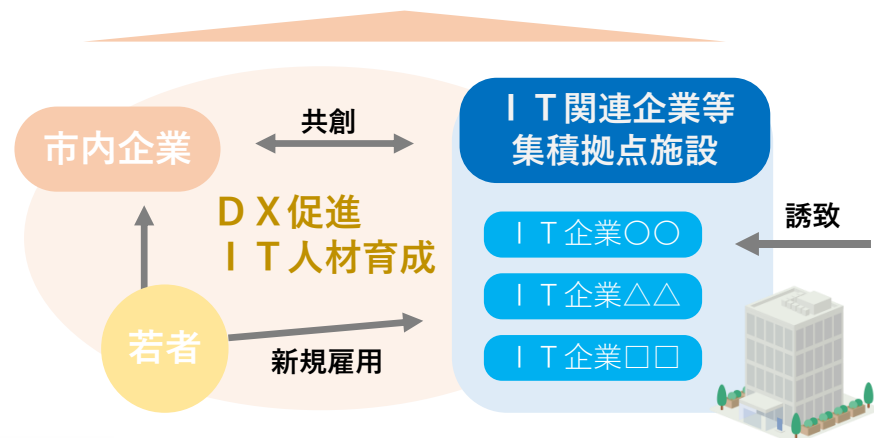
しごとのデジタル化

- ・市内企業とスタートアップ企業との共創による産業競争力の向上（IT拠点施設の整備）
- ・あらゆる分野でデジタルワークスタイル変革

くらしのデジタル化

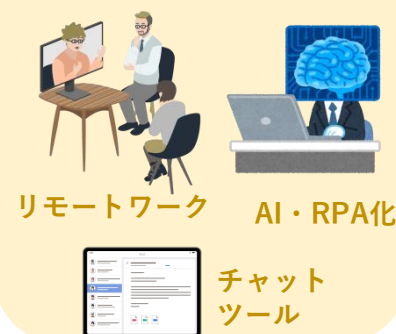
- ・あらゆる分野のデジタルデバйд対策
- ・マイナンバーの普及と利活用の拡大
- ・オープンデータの利活用推進

世界中の拠点・日本中の拠点とつながる



ウェルビーイング

働いて実感



住んで実感



しごとのデジタル化 (産業DX)

「IT拠点施設」の活用

産業DXの推進／イノベーション創出／IT人材育成
／中小企業のDX推進

デジタル実装の推進

データ利活用環境の整備／「Y-BASE」の活用／
様々な団体と協働した新たなサービスの創出

ワークスタイルの変革

テレワーク・ワーケーションの推進／サテライトオフィ
スの利用推進／オンライン会議・ペーパーレス化の推進
／企業のDX人材育成支援

スマート農林漁業の推進

スマート農林漁業に必要となるロボット技術やAI、IoT
などのデジタル機器の整備・導入支援

観光DXの推進

多様な媒体を活用した観光情報発信／インバウンドの
誘致促進／Wi-Fi環境整備

くらしのデジタル化 (ウェルビーイング)

マイナンバー利活用促進

電子申請本人確認機能などあらゆるサービスへの利活用
を促進／自治体マイナポイントの活用

地域福祉のデジタル化支援

高齢者支援・子育て世帯支援へのデジタル技術の活用／
情報バリアフリーの促進／多様な媒体を活用した双方向
情報通信

くらしの安全・安心、防災対策

ヘルスデータ利活用の推進／防災情報の迅速な発信体制
の整備／防災インフラ管理体制等のデジタル化

教育・生涯学習

情報教育の充実／文化芸術活動へのデジタル技術の活用
／公共施設のICT化／デジタルアーカイブの充実

地域社会のDX推進

地域交通のデジタル化／物流・配送のデジタル化／地域
コミュニティのデジタル化／子育てシェア・クラウド
ファンディングなどシェアリングエコノミーの推進

未来を担うDX人材の育成

DXの推進に必須となる**デザイン思考**や政策立案に必要となる**AI・データ利活用**などの先端デジタル技術を習得し、内製化によるデジタル実装を迅速に推進することができるデジタル人材を育成します。

また、ITパスポートなどの国家資格の取得を推奨するとともに、**BPR研修**や先端デジタル技術、**DXマインドセット**などの習得機会を設けるなど、職位に応じて体系的にデジタル人材を育成します。

デジタルマネジメント人材

DX推進に関する「組織運営責任者」

組織の改革・デジタル人材の育成・DX推進事業を統轄する。

【DXによる経営改革】 【アジャイル型文化の理解】

【インシデント管理】 【デジタル利活用人材の育成】

デジタル推進リーダー

DX推進に関する「プロジェクト運営者」

デジタル技術を活用した政策を企画立案して事業を推進する。

【システム開発業者との調整】 【システム開発の内製化】

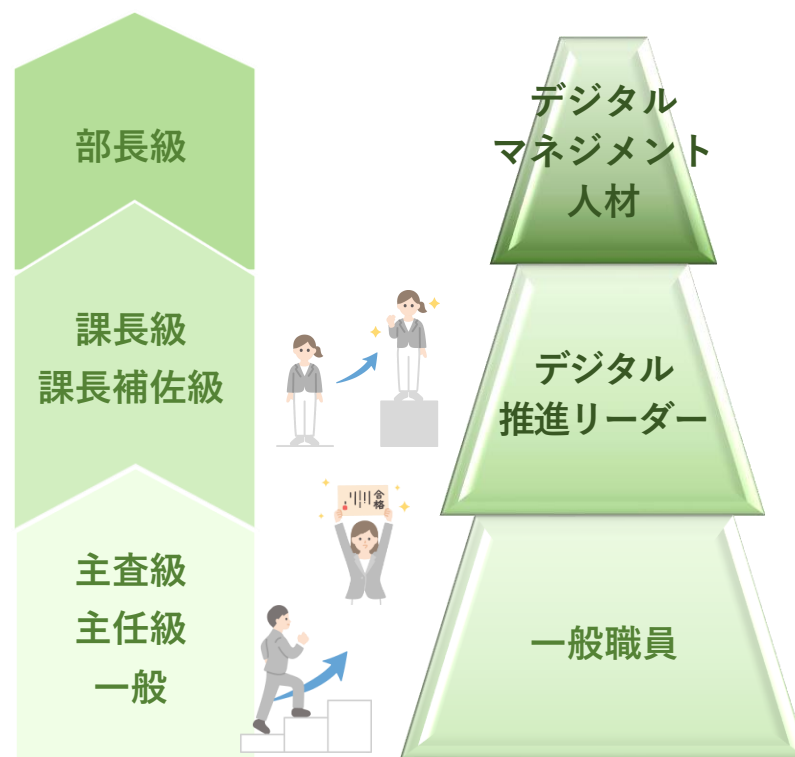
【業務改善の実践】 【データ活用の実践】 【デザイン思考の実践】

一般職員

DX推進に関する「実務者」

DXに関するマインドやリテラシー等の基礎知識を習得する。

【ICT活用】 【DXマインド遂行】 【情報リテラシー活用】



デジタルマネジメント 人材（組織運営責任者）

DX推進

DX施策の動向を把握し相互に関連するDX取組を全庁的に立案・運営

デジタル化マネジメント

各DX施策の連携や枠組みの構築、他団体との連携など総合的に運営

デジタル化リーダーシップ

ビジョンの実現に向けて自ら変革の原動力となり全庁的DX機運を醸成

インシデント管理

三層対策等国の政策動向に基づく情報セキュリティポリシーの見直し

デジタル推進リーダー （プロジェクト運営者）

デザイン思考

利用者の目線から本質的なニーズに基づくサービスを企画・立案・推進

アプリケーション開発

情報システムの調達／業務改善の内製化／コア業務への人的資源の集中

情報セキュリティ

情報セキュリティポリシーや法令に基づく適切な情報の管理

BPR

業務のリスク・改善方法を洗い出し、業務プロセスを見直し再構築

デジタルマーケティング

利用者ニーズに基づくデータを活用した業務変革の推進

一般職員 （実務者）

ICT・DX基礎

情報通信に関する基礎的知識やDXの社会的背景や考え方の理解

アプリケーション活用

オフィスやローコードツールの知識と操作方法を習得して業務に利活用

AI／データ利活用

AIに関する基礎知識と最新の動向を理解して日常業務に利活用

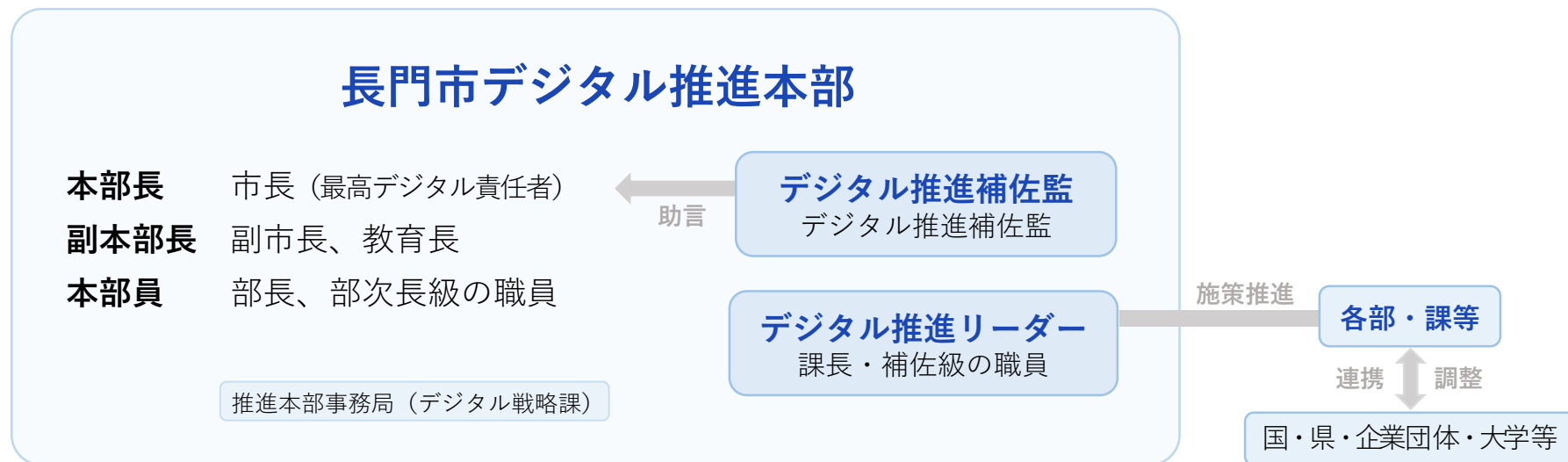
RPA

RPAの基礎的知識と操作方法を習得して日常的な定型業務に利活用

EBPM

客観的データや根拠に基づく施策立案データ特性の理解や利活用

VI. 推進体制



- 本市の**最高デジタル責任者**である市長を本部長とした「**長門市デジタル推進本部**」においてデジタル化推進の基本的な方針を策定するとともに、デジタル化に関する施策を全庁的に推進します。
- 推進本部に**デジタル推進補佐監**を配置し、先端デジタル技術に関する専門的な知見からデジタル化に関する施策の企画立案や実施に関する技術的助言等を行い、本部長を補佐します。
- 各部署にDX推進を担う**デジタル推進リーダー**を配置し、デジタル化に関する施策を全庁的に推進するとともに、必要に応じて施策の見直しを行うことで、デジタル化を着実かつスピード感をもって推進します。

Ⅶ. 用語集

AI（Artificial Intelligence）

人工知能。大量のデータを学習し、与えられた課題に予測等を行う機械学習モデルのこと。

BPR（Business Process Re-engineering）

業務改革。既存業務の手順等を抜本的に見直し、組織や業務フローを最適化して再構築すること。

CIO（Chief information officer）

最高情報責任者。

DX（Digital Transformation）

デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を活用し社会を良い方向に変革させること。

EBPM（Evidence-based Policy Making）

証拠に基づく政策。確かなエビデンスに基づいて政策の決定や実行、効果検証を行うこと。

ICT（Information and Communication Technology）

情報通信技術。通信技術を利用したサービス。

IoT（Internet of Things）

様々なモノがインターネットに接続され情報交換して相互に制御する技術のこと。

IT（Information Technology）

情報技術。コンピューター等、電子機器を利用した情報処理や通信に関する情報取扱技術のこと。

RPA（Robotic Process Automation）

事務処理の自動化。PC上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。

Y-BASE（Y-Base）

やまぐちDX推進拠点。先端デジタル技術の体感やDXの実現をサポートする施設。

アジャイル（Agile）

小単位で実装・テストを繰り返して、素早く進めるソフトウェア等の開発手法のこと。

ウェルビーイング（Well-Being）

身体的、精神的、社会的に良好な状態を示す概念。幸福感などを表す指標として利用。

オープンデータ（Open Data）

機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能なルールで公開された公共データのこと。

ガバメントクラウド（Gov-Cloud）

政府情報システムに係る共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス利用環境。

シェアリングエコノミー（Sharing Economy）

モノやお金、空間、スキル、移動手段などを保有する人と必要とする人がインターネットを介して個人同士で取引するサービス。

スタートアップ企業（Start-Up Company）

革新的テクノロジーやアイデアで新たな価値を創造して大きな成長を継続できる企業。

チャットツール（Chat Tool）

スマホなど様々な端末からリアルタイムに情報交換が可能なコミュニケーションツール。

デザイン思考（Design Thinking）

ユーザー視点で課題を捉えて、解決策を考える手法のこと。対するアート思想は、事業者の発想を基にサービスを創出する。

デジタルアーカイブ（Digital Archive）

公的資料や文化財等の知的財産をデジタル化して保存し、そのデータを公開すること。

デジタルデバイド（Digital Divide）

情報格差。情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差問題のこと。

フリーアドレス（Free Address）

図書館の閲覧室のように、職員が固定の机や椅子を持たないオフィススタイルのこと。

マイナポータル

国民一人ひとりがオンラインで様々なサービスの享受が可能となる政府公式ウェブサイト。

モバイルワーク（Mobile Work）

情報通信機器やクラウドサービス利用により場所を問わずにどこでも仕事ができる状態、またはその働き方。

リテラシー（Literacy）

読解記述力。ある分野に関する知識や技術を習得して活用する能力のこと。

VIII. 改訂履歴

版数	策定（改訂）日	改訂内容
第1.0版	2021年(令和3年)7月29日	初版発行 (基本理念、施策の柱、取組事項、推進体制を整理)
第2.0版	2023年(令和5年)10月25日	表題を変更 第Ⅰ章「基本的な考え方」を追加 第Ⅱ章「方針策定の背景」を追加 第Ⅲ章「基本目標」に関する記述を変更 第Ⅳ章「基本方針」に関する記述を変更・追加 第Ⅴ章「実現に向けた施策展開」に関する記述を変更・追加 第Ⅵ章「推進体制」に関する記述を変更 第Ⅶ章「用語集」を追加 第Ⅷ章「改訂履歴」を追加
第2.1版	2024年(令和6年)7月24日	第Ⅵ章「推進体制」に関する記述を一部修正

長門市 D X 推進方針

[第2.1版／2024改訂版]

2024年7月24日

長門市企画総務部
デジタル戦略課

